

# 新たな資本政策と今後の戦略

## AGENDA :

1. エグゼクティブサマリー
2. 新たな資本政策の背景
3. 定款変更に向けたスケジュール
4. 事業戦略

## Appendix

社会の“かなえたい”を共創する

*Enriching Society through Engineering Value*



社長の太田です。

本日12時に適時開示いたしました新たな資本政策に関して、  
資料に沿ってご説明いたします。

2ページ、エグゼクティブサマリーをご覧ください。

## 1. エグゼクティブサマリー



© Chiyoda Corporation 2026, All Rights Reserved. 1

## エグゼクティブサマリー

### 概要

- 優先株式は条件変更\*を行い現中計期間中に処理完了を目指すと共に、その後の復配とプライム上場を目指す
- 三菱商事とは両者の成長戦略に資する協調関係を維持
- 三菱UFJ銀行からの劣後ローンは返済、三菱商事フィナンシャルサービスの借入枠は解約予定  
三菱UFJ銀行の支援方針は不变であり、コミットメントラインの設定を含め協議中

### 背景

- ゴールデンパスLNGの完工に至るまでに必要十分と見込む当社追加負担費用を戻入れた結果、現中計期間中の利益と合わせて、未払配当金の支払いと優先株式の全株式償還実施に目途
- 優先株式の在り方につき、三菱商事と協議、条件変更後の約2年間(2028年6月迄)で全株式償還を目指すことで合意
- 優先株式の償還を含めて必要な現預金水準を確保

### 財務的自立・ 企業価値向上 に向けて

- 条件変更により、普通株式の希薄化懸念を払しょく
- 現中計を確実に遂行し、収益安定化・多様化とNon-EPC創出に向けた基盤を確立
- 次期中計は10年後の目指す姿の実現に向けた本格的な成長軌道へ

\*第98回定期株主総会（2026年6月開催予定）での定款一部変更の承認を前提

 CHIYODA  
CORPORATION  
© Chiyoda Corporation 2026, All Rights Reserved.

2

本年6月開催予定の当社の定期株主総会でのご承認を条件として、A種優先株式の条件変更を行い、現在の中期経営計画期間中の償還を目指すことについて、株主である三菱商事と合意いたしました。その後は、普通株式においても復配と、プライム市場上場を目指すこととなります。合わせて、三菱UFJ銀行からの劣後借入も返済し、三菱商事フィナンシャルサービスの借入枠も解約する予定です。このたびの資本政策を今後完遂することで、財務的な自立を果たすこととなります。

一方で、三菱商事とは両者の成長戦略に資する協調関係は維持するとともに、三菱UFJ銀行もこれまでの支援方針に変更なく、あらたにコミットメントラインの設定を含め協議をしております。

今回の資本政策の実施に至った背景ですが、ゴールデンパスLNGの契約改定に伴う採算の見直し、並びにその他国内外で遂行中の案件の順調な進捗などにより更なる増益見通しとなり、これに伴う自己資本の回復から、優先株式の未払配当金の支払いおよび優先株式の全株式償還につき目途が立ちました。

これを踏まえて、三菱商事と協議した結果、優先株式の条件を変更の上、条件変更後の約2年間で、全株式の償還を目指すことで合意いたしました。

優先株の条件変更および優先株の全株式償還を行うことで、

普通株式の希薄化懸念を払しょくします。合わせて現中計を確実に遂行することで、収益安定化に向けた基盤を確立してまいります。

これらの施策を確実にやり遂げたのち、現中計で掲げた「10年後の目指す姿」の実現に向け、本格的な成長軌道へ着実に移行していくことで、さらなる企業価値向上を目指してまいります。

## 2. 新たな資本政策の背景



© Chiyoda Corporation 2026, All Rights Reserved.

## 本件の経緯と目的

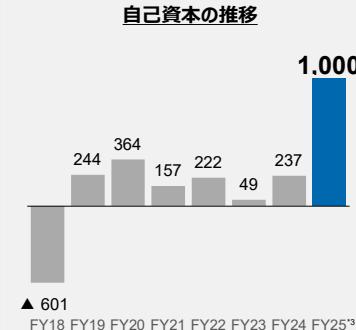
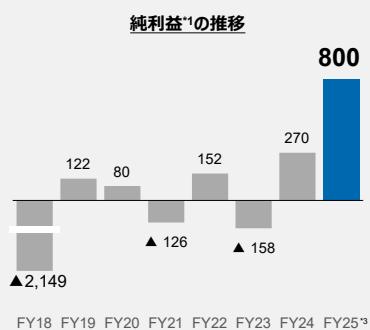
### 再生計画以降、リスク管理を徹底し、安定収益体质への転換に一定の成果

ゴールデンパスLNGの契約改定を果たし、  
FY23に計上した損失分を回収  
業績見通しの上方修正を実施

自己資本はおよそ1,000億円の水準まで  
回復見通し<sup>\*2</sup>

優先株式の償還を含めて  
必要な現預金水準を確保

(億円)



\*1：親会社株主に帰属する当期純利益

\*2：2026年6月定期株主総会後の優先株式償還実行前の自己資本

\*3：FY25の数値は25年度の予想値



© Chiyoda Corporation 2026, All Rights Reserved.

4

まずは、今回の資本政策の背景についてです。

4ページをご覧ください。

こちらのスライドは、2019年から開始した再生計画以降の財務状況の推移を示したもの

です。

先ほどCFOの出口が説明したとおり、ゴールデンパスLNGの契約改定に伴う採算改善により、今期の純利益は大幅な増益となる見込みです。

これに伴い、自己資本も今年度末には1,000億円へと改善する見込みです。  
また、再生計画以降のリスク管理の徹底もあり、現預金も優先株式の償還を含めて、必要な水準を確保できています。

このように、当社の財務状況は大きく改善しております。  
これを受けて、優先株式の償還に向けた検討の開始に至りました。

## A種優先株式の条件変更と償還計画の概要

- 1 現状の株価時価連動の元本償還金額を、2028年6月迄の償還を前提として763億円\*に固定
- 2 2026年3月期までの累積未払配当金は105億円
- 3 2028年6月までの配当利率は年3%（単利）で据え置き
- 4 上記763億円と配当金を合わせおよそ900億円を**条件変更後の約2年間(2028年6月迄)で償還に充当し、本優先株式処理の完了を目指す**

\* 元本763億円が、優先株式1,750億株、単価436円に対応

ただし、かかる3ヵ年での償還が完了しなかった場合は、4年目（2028年7月）から累積未払配当及び未償還金額に対して年利12%（複利）での配当が発生する。

なお、2026～2028年の3ヵ年プラス1年の2029年6月迄は、本優先株式の普通株への転換権は一旦凍結。



© Chiyoda Corporation 2026, All Rights Reserved.

5

優先株式の条件変更及び償還の具体的な計画についてご説明します。  
5ページをご覧ください。

優先株式の償還実現において、現行定款に規定する元本償還金額が株価に連動する点が大きなハードルでありましたが、2028年6月迄の償還を前提として、763億円に元本金額を固定することで三菱商事と合意しました。

今年度までの未払優先配当金105億円と償還実施中の優先配当を合わせ、およそ900億円を条件変更後の約2年間で償還に充当し、本優先株式処理の完了を目指します。

## 2019年に実施した財務強化策について

財務強化策に係る借入や借入枠は返済、解約を予定  
コミットメントライン設定を協議中

三菱UFJ銀行

三菱商事  
フィナンシャルサービス

当初  
(2019年度)

200億円

900億円

2024年度に融資契約更新

現在

200億円

借入枠100億円  
(但し未使用)

今後

支援方針は不变であり、コミットメ  
ントラインの設定などを協議中

今後も使用予定なく  
解約予定



© Chiyoda Corporation 2026, All Rights Reserved.

6

なお、6ページにて示しております通り、  
再生計画時に財務強化策として実施した借入及び借入枠につきましても、それぞれ返  
済及び解約を予定しております。

三菱商事、三菱UFJ銀行により2019年5月に実施された財務的支援は解消されてい  
ますが、引き続き協調関係を継続する方針です。

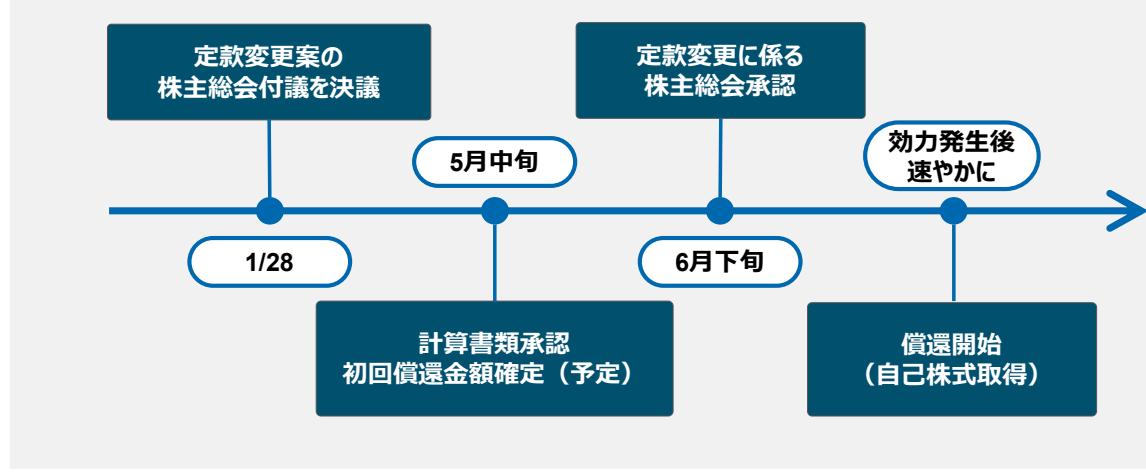
### **3. 定款変更に向けたスケジュール**



© Chiyoda Corporation 2026, All Rights Reserved.

## 定款変更に向けたスケジュール

初回の償還は、2026年6月に開催予定の定時株主総会の後、可及的速やかに実施予定



© Chiyoda Corporation 2026, All Rights Reserved.

次に8ページをご覧ください。

優先株式の条件変更に必要な当社定款変更のスケジュールにつきまして、

2026年6月の定時株主総会での承認を前提としております。

承認後速やかに、優先株式の初回償還を開始します。

## 4. 事業戦略



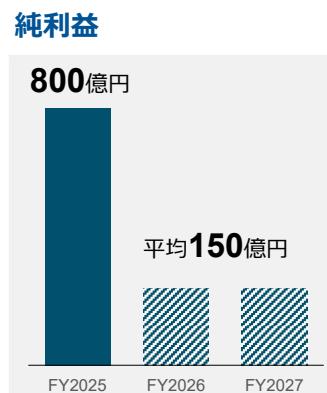
© Chiyoda Corporation 2026, All Rights Reserved. 9

## 事業戦略(経営計画2025)

「経営計画2025」の基本戦略に変更なし。償還に向け、安定的な利益創出を見込む

「経営計画2025」の取り組み課題は不变。純利益目標は年平均で150億円とする

「経営計画2025」における重点取組・定量目標	
<b>重点取組</b>	<b>定量目標</b>
1 海外既存大型プロジェクトの着実な遂行	純利益 <b>150億円(3年平均)</b>
2 海外プロジェクト取り組み改革（受注方針）	内Non-EPC純利益 <b>10億円(2027年度)</b>
3 国内プロジェクト収益拡大	
4 事業共創の拡充	
5 分厚い中核人財層の形成	
エネルギーと素材、ライフサイエンス分野での エネルギーと環境の調和、 健やかで豊かな未来の実現	



© Chiyoda Corporation 2026, All Rights Reserved.

10

最後に今後の事業戦略についてです。

10ページをご覧ください。

今回の優先株条件変更による全優先株の償還、及び劣後借入の返済により、財務的自立を果たす方針ですが、2025年度を初年度とする中期経営計画「経営計画2025」の事業戦略に変更は有りません。

一方で、3年平均で150億円と設定した純利益目標は、今期の利益上振れで目標達成となったことから、26年度27年度の利益について、年平均で150億円としました。

優先株償還には、先程挙げられた財務基盤の改善に加え、本中計期間における収益も原資として必要となるため、安定的な利益創出のための各種取組を着実に進めて参ります。

## Appendix



11

© Chiyoda Corporation 2026, All Rights Reserved.

12ページ、13ページは条件変更の詳細について図解したものです。  
説明は省略しますが、後ほどご確認ください。

当社は2019年に策定した再生計画以降、リスク管理を徹底し、安定収益体质の転換に一定の成果を得てきましたが、当該再生計画以前に受注した大型案件での損失を回避できずに財務体力の回復が遅れ、本優先株式の配当を含め償還などの処理ができず、最大の経営課題となっていました。

当社はこれから2年間で全株式償還達成に全力で取り組み、財務的自立を果たし、一方で新中計を推進してしっかりと成果を出すことによって、10年後、より付加価値の高い、魅力あるエンジニアリング会社に発展することを目指し、本格的な成長路線を歩んでまいります。

これからも、ステークホルダーの皆さまとの対話を大切にし、透明性の高い情報開示に努めながら、企業価値の向上に一層取り組んでまいります。

以上で、説明を終わらせていただきます。

## A種優先株式の条件変更の主な内容（定款変更内容）

※以下の内容は、変更点を分かりやすく説明するために、A種優先株式<sup>1</sup> 1株当たりの償還価額がその額面を上回っていることを前提としています。  
額面割れ時の条件を含む詳細内容については、P13「A種優先株式の変更内容（詳細）」および本日開示の「A種優先株式の償還方針に関する合意及び定款の一部変更に関するお知らせ」をご覧ください。

A種優先株式 <sup>1</sup> 1株当たり	現行条件		変更後		
			28年6月まで	29年6月まで	29年7月以降
配当	3%(単利) <sup>2</sup>		3%(単利) <sup>2</sup>		12%(複利) <sup>3</sup>
優先株主 の請求による 償還価額	400円 + 未払配当金 <sup>5</sup> $\text{株価}^4 \times \frac{400\text{円} + \text{未払配当金}^5}{100\text{円}^6}$		436円 + 未払配当金 <sup>5</sup>		$\text{株価}^4 \times \frac{400\text{円} + \text{未払配当金}^5}{100\text{円}^6}$
当社による 取得価額			行使不可		
優先株主 による普通株 転換請求権	いつでも行使可能 転換価額：100円 <sup>6</sup>			いつでも行使可能 転換価額：100円 <sup>6</sup>	

\*1) 株式数：175,000,000 株

\*2) 400円 × 年3%

\*3) 436円及びその時点におけるA種累積未払配当金の合計額 × 年12%

\*4) 儻還請求日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の東京証券取引所が発表する本会社の普通株式の普通取引の売買加重平均価格の平均値に相当する金額

\*5) 1株当たりA種累積未払配当金の額+1株当たりA種経過未払配当金相当額の合計額

\*6) 定款第11条の7第2項で定めるA種優先株式の転換価額



© Chiyoda Corporation 2026, All Rights Reserved.

## A種優先株式の変更内容(詳細)

#	要項	変更前	変更後
1	剩余金の配当	A種優先株式1株当たりのA種優先配当金（普通株主に優先して配当） 400円×年3.0%	A種優先株式1株当たりのA種優先配当金（普通株主に優先して配当） <b>26年6月(定款変更後)-28年6月末 : 3.0% (単利)</b> 400円×年3.0% <b>29年7月以降 : 12.0% (複利)</b> <b>(436円及びその時点におけるA種累積未払配当金の合計額) ×年12.0%</b>
2	普通株転換請求権	いつでも行使可能 転換価額：100円 <sup>1</sup>	<b>2029年6月末までは行使不可</b> <b>2029年7月以降いつでも可能</b> 転換価額：100円 <sup>1</sup>
3	優先株主による取得請求権	A種優先株主は、21年7月以降、いつでも行使可能 A種優先株式 1 株当たり償還価額：下記(a)または(b)のいずれか高い方 (a)償還請求日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の東京証券取引所が発表する本会社の普通株式の普通取引の売買加重平均価格の平均値に相当する金額に基準株式数 <sup>2</sup> を乗じた金額 (b)400円+A種累積未払配当金相当額+A種経過未払配当金相当額の合計額	A種優先株主は、定款変更後、いつでも行使可能 A種優先株式1株当たり償還価額： <b>436円+A種累積未払配当金相当額+A種経過未払配当金相当額の合計額</b>
4	当社による取得条項	本会社は、21年7月以降、いつでも行使可能 A種優先株式 1 株当たり償還価額：下記(a)または(b)のいずれか高い方 (a)強制償還日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の東京証券取引所が発表する本会社の普通株式の普通取引の売買加重平均価格の平均値に相当する金額に基準株式数 <sup>2</sup> を乗じた金額 (b)400円+A種累積未払配当金相当額+A種経過未払配当金相当額の合計額	本会社は、定款変更後、いつでも行使可能 A種優先株式 1 株当たり償還価額 <b>26年6月定款変更後-29年6月末 :</b> <b>436円+A種累積未払配当金相当額+A種経過未払配当金相当額の合計額</b> <b>29年7月以降 :</b> 下記(a)または(b)のいずれか高い方 (a)強制償還日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の東京証券取引所が発表する本会社の普通株式の普通取引の売買加重平均価格の平均値に相当する金額に基準株式数 <sup>2</sup> を乗じた金額 (b) <b>436円+A種累積未払配当金相当額+A種経過未払配当金相当額の合計額</b>

\*1：交付される普通株式数：転換請求される優先株式 1 株に対して、400円に行使時点での累積未払配当金相当額および経過未払配当金相当額を加えた額を、転換価額で除した数値を普通株式として交付する

\*2：基準株式数  
：400円に行使時点での累積未払配当金相当額および経過未払配当金相当額を加えた額を、転換価額（100円）で除した数値



この資料には、事業戦略・本資料発表時における将来に関する見通しおよび計画に基づく予測が含まれています。経済情勢の変動等に伴うリスクや不確定要因により、予測が実際の業績と異なる可能性があり、予想の達成、および将来の業績を保証するものではありません。従いまして、この業績見通しのみに依拠して投資判断を下すことはお控えくださいますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】  
千代田化工建設株式会社  
総務部 IR・広報・サステナビリティ推進セクション  
E-Mail : [ir@chiyodacorp.com](mailto:ir@chiyodacorp.com)



© Chiyoda Corporation 2026, All Rights Reserved.



© Chiyoda Corporation 2026, All Rights Reserved.